

西脇市多可町地域 循環型社会形成推進地域計画

	平成 29 年 12 月
変更	平成 30 年 12 月
変更	令和 元年 7 月
変更	令和 2 年 7 月
変更	令和 2 年 11 月
変更	令和 3 年 4 月
変更	令和 3 年 12 月
変更	令和 4 年 12 月

西脇市・多可町・西脇多可行政事務組合

目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	2
	(3) 基本的な方向	2
	(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
	(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
	(2) 一般廃棄物等の処理の目標	5
3	施策の内容	8
	(1) 発生抑制、再使用の推進	8
	(2) 処理体制	10
	(3) 処理施設等の整備	12
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
	(5) その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	13
	(1) 計画のフォローアップ	13
	(2) 事後評価及び計画の見直し	13

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）

参考資料様式 7 計画支援概要

別添資料 1 現有ごみ処理施設の概要、位置図

別添資料 2 指標と人口に関するトレンドグラフ

別添資料 3 ごみの分別区分

西脇市多可町地域 循環型社会形成推進地域計画

西脇市・多可町

西脇多可行政事務組合

平成29年12月1日

変更 平成30年12月21日

変更 令和元年7月25日

変更 令和2年7月15日

変更 令和2年11月26日

変更 令和3年4月1日

変更 令和3年12月27日

変更 令和4年12月16日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 西脇市、多可町

面積： 317.63 km²

人口： 63,531 人（平成28年10月1日現在）

（内訳）

項目 \ 市町名	西脇市	多可町	合計
面積(km ²)	132.44	185.19	317.63
人口(人)	41,765	21,766	63,531



図1 西脇市、多可町 位置図

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西脇市多可町地域（以下「本地域」という。）は、兵庫県を中心に位置し、加古川・杉原川・野間川などの清流が流れ、都市と田園や自然が調和した西脇市と自然豊かな田園風景が広がる多可町の 1 市 1 町で構成される良好な生活環境に恵まれた地域である。

西脇市総合計画においては「ごみの減量化と適正処理の推進」や「環境にやさしいライフスタイルの推進」、多可町総合計画においては「地域資源の循環」や「環境意識の向上」など、両市町ともに自然環境への負担を軽減し、持続可能な循環型社会の構築を主要な施策に掲げている。

本地域のごみ排出量は、2007（平成 19）年度の有料指定収集袋制度の導入により概ね減少し、近年においても総排出量としては減少傾向にあるものの、1 人 1 日当たりのごみ排出量は増加傾向にある。また、資源化の推進については、使用済小型家電の拠点回収や焼却灰からの鉄分回収への取組も開始している。

現在、本地域における一般廃棄物の処理は、加東市（滝野地域）を合わせた北播磨清掃事務組合[※]において、収集、運搬、中間処理、最終処分のすべてを行っているが、既存の焼却施設及びリサイクル施設が稼働から 20 年以上経過し、老朽化が進んでいる。

また、加東市については、市内の一般廃棄物処理の一元化を図るため、平成 30 年度末で北播磨清掃事務組合を脱退することが決まっている。

このような中、近年の社会動向として、温室効果ガスの排出抑制、省エネシステム、太陽光発電をはじめとする創エネシステム、災害対策の強化等の対応が求められており、さらに住民等への環境教育や啓発の観点から、環境学習拠点としての機能の充実も求められている。

西脇市、多可町で策定している一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、「ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”」を基本理念とし、2 つの R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用）、そして 3 つ目の R（リサイクル：再生利用）と安全・効率的なごみ処理を住民と事業者と行政がともに協力して実践することを目指しており、施設整備においても、これらを踏まえた循環型社会にふさわしい廃棄物・リサイクル処理システムの構築を図ることとしている。

生活排水処理については西脇市、多可町それぞれが異なる広域処理の枠組のなかで実施しており、本地域計画の対象には含めていない。（H29.6.12 環境省協議済）

なお、多可町については合併処理浄化槽の整備を、多可町独自の地域計画を策定して実施している。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 30 年度末に加東市が北播磨清掃事務組合から脱退したが、本地域は、分別ルールだけでなく、住民の資源化に対する意識の高さも共通しており、新処理施設建設も含め、引き

※令和 3 年 3 月 31 日北播磨清掃事務組合解散に伴い、令和 3 年 4 月 1 日西脇多可行政事務組合が清掃業務を承継

続き西脇市、多可町の枠組みで一般廃棄物処理を行っていく方針である。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するようごみ収集カレンダーや広報誌等で啓発・情報提供を行うとともに、各種団体等と連携し事業の推進を行う。

また、プラスチック容器包装廃棄物は、平成 19 年度から指定収集袋（有料制）による分別収集を行い、みどり園プラヤードに一時保管後、委託業者において選別・圧縮梱包したものを容器包装リサイクル法に基づく指定法人で再商品化している。

今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながらプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の処理状況は、図 2～4 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 16,957 t であり、再生利用される「総資源化量」は 3,192 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 18.8％である。

中間処理による減量化量は 12,250 t であり、集団回収量を除いた排出量の約 82.6％が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.2％にあたる 1,515 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 13,461 t である。

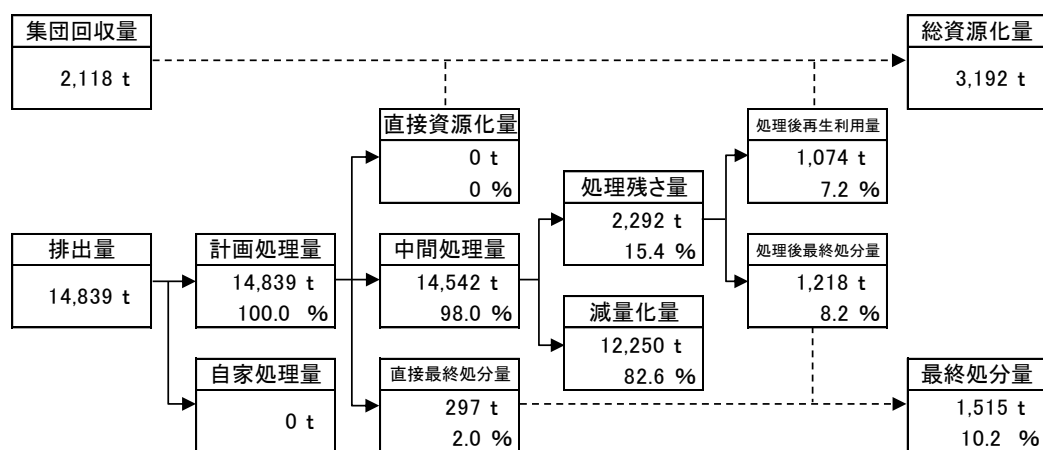


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度実績：西脇市、多可町）

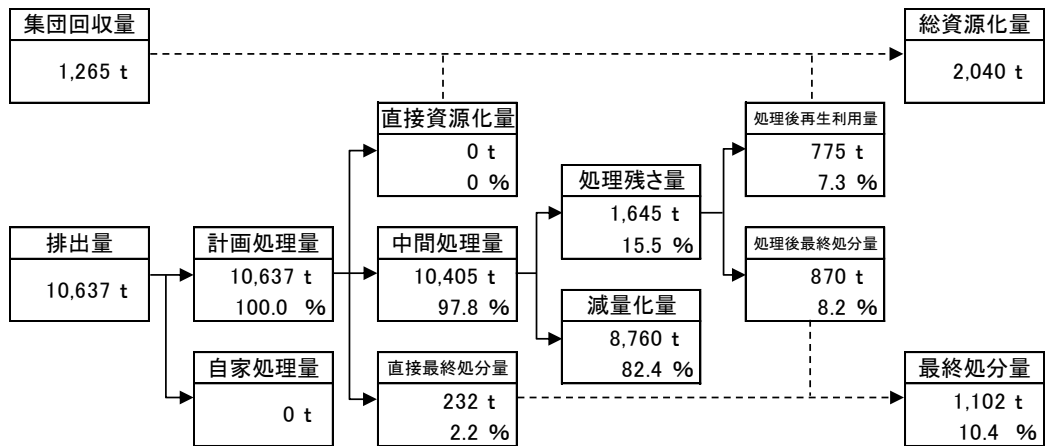


図3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度実績：西脇市）

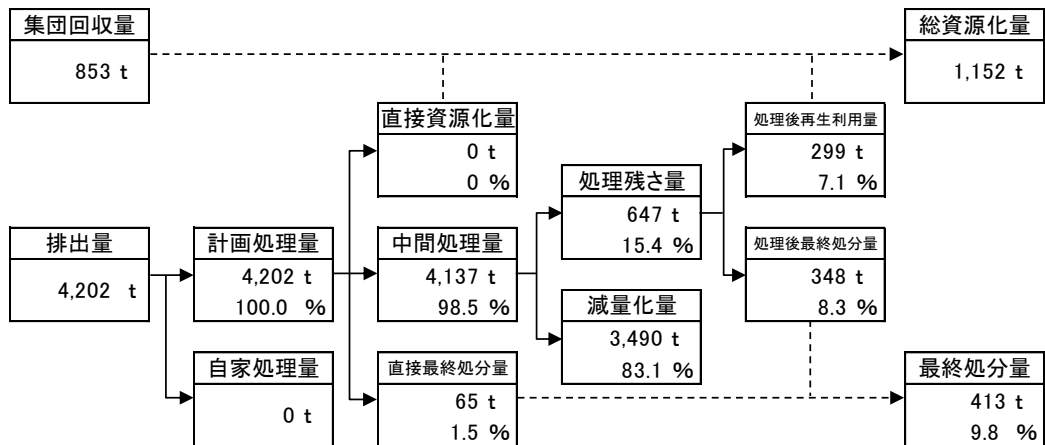


図4 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度実績：多可町）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、分別収集の徹底、集団・拠点回収への協力要請、事業系一般廃棄物の減量等の指導など、廃棄物の減量を含め循環型社会の実現を目指し、表1～3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標（西脇市、多可町）

指標・単位		現状(割合※ ¹) (平成28年度)	目標(割合※ ¹) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	4,426 t	4,306 t (-2.7%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.3 t/事業所	1.4 t/事業所 (7.7%)
	生活系 総排出量	10,413 t	10,030 t (-3.7%)
	1人当たりの排出量※ ³	164 kg/人	172 kg/人 (4.9%)
	合計 事業系生活系排出量合計	14,839 t	14,336 t (-3.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	3,192 t (18.8%)	3,113 t (19.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	— MWh
		—	— GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,515 t (10.2%)	1,497 t (10.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標（西脇市）

指標・単位		現状(割合※ ¹) (平成28年度)	目標(割合※ ¹) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	3,426 t	3,302 t (-3.6%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.5 t／事業所	1.8 t／事業所 (20.0%)
	生活系 総排出量	7,211 t	6,855 t (-4.9%)
	1人当たりの排出量※ ³	173 kg／人	176 kg／人 (1.7%)
	合計 事業系生活系排出量合計	10,637 t	10,157 t (-4.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	2,040 t (17.1%)	1,987 t (17.6%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量(年間の発電電 力量及び熱利用量)	— —	— MWh — GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,102 t (10.4%)	1,095 t (10.8%)

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標（多可町）

指標・単位		現状(割合※ ¹) (平成28年度)	目標(割合※ ¹) (令和6年度)
排出量	事業系 総排出量	1,000 t	1,004 t (0.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	0.9 t／事業所	0.9 t／事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	3,202 t	3,175 t (-0.8%)
	1人当たりの排出量※ ³	147 kg／人	164 kg／人 (11.6%)
	合計 事業系生活系排出量合計	4,202 t	4,179 t (-0.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	1,152 t (22.8%)	1,126 t (22.7%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量(年間の発電電 力量及び熱利用量)	— —	— MWh — GJ
最終処分量	埋立最終処分量	413 t (9.8%)	402 t (9.6%)

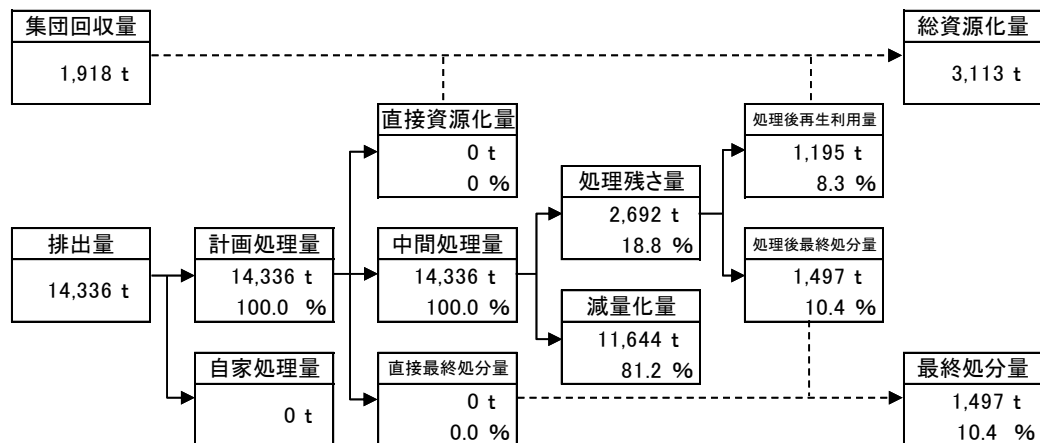


図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度目標：西脇市、多可町）

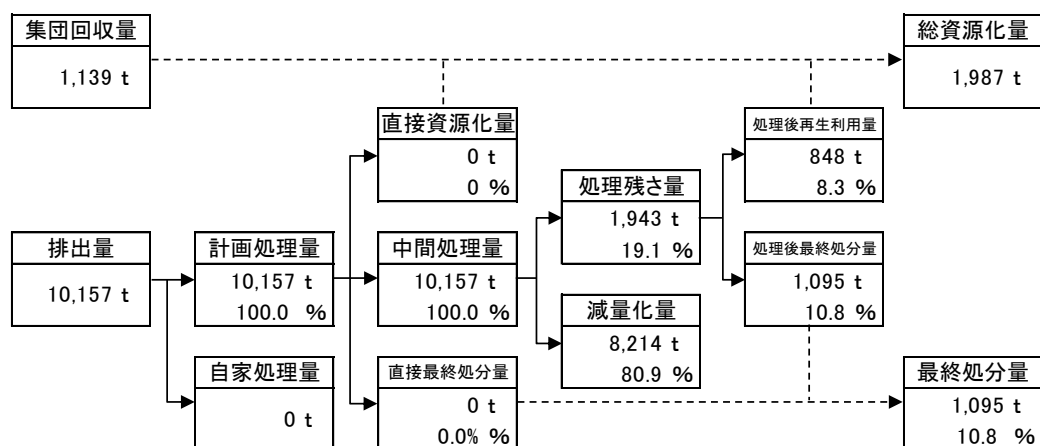


図6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度目標：西脇市）

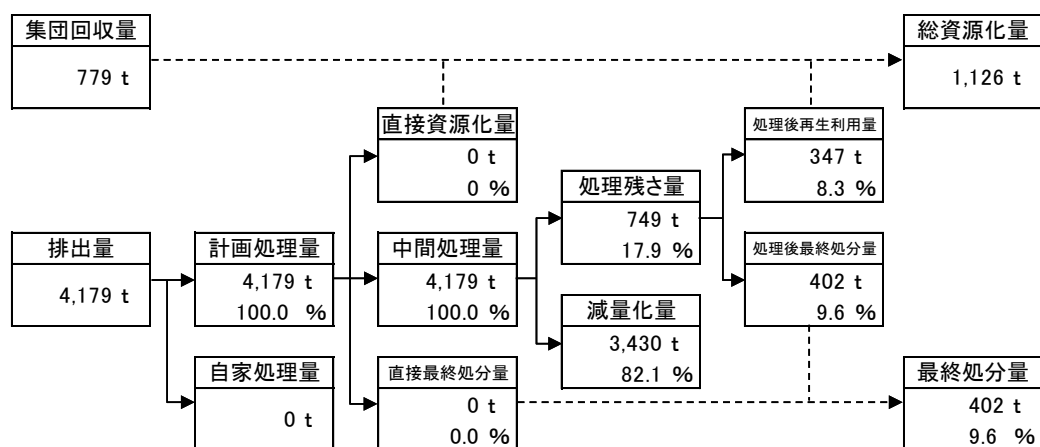


図7 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度目標：多可町）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみに関する施策

1 「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進	
1-1 生ごみの発生抑制に向けた取組	①三きり運動の推進（台所ごみの水きり、食材の使いきり、お料理の食べきり） ②段ボールコンポストの普及促進 ③コミュニティ生ごみ堆肥化設備設置促進制度（仮称）の検討
1-2 「エコショップ認定制度（仮称）」の実施	レジ袋削減協力店の拡大／マイバック持参運動の展開／簡易包装の取組／ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売
1-3 マイボトル、マイ箸（はし）、マイコップの持参	イベントや日常生活でのマイボトル等の持参
1-4 リユースへの取組	イベント等におけるリユース食器の使用促進／リターナブルびん飲料等の販売・購入と回収促進／レンタルやリースの活用（家具等）
1-5 不用品の交換等	フリーマーケット、リユースショップの利用／「みどり園リサイクルプラザ」における事業の継続と周知／「Rショップ」での不用品交換・修理・販売
2 資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進	
2-1 分別の推進	ごみ減量・資源化説明会の実施／燃えるごみの分別収集の検討／市・町・組合ホームページに「もったいないサイト（仮称）」の開設／スマートフォンに対応したごみ分別等アプリの導入の検討
2-2 資源化の推進	①生ごみ資源化の推進（段ボールコンポストの普及促進／学校給食における食べ残し、調理くずの堆肥化推進／コミュニティ生ごみ堆肥化設備設置促進制度（仮称）の検討／エコレストラン等認証制度（仮称）の実施） ②拠点回収の充実（廃食用油回収場所の拡大と周知徹底／小型家電回収場所の周知徹底／剪定枝回収資源化方策の検討・実施） ③店頭回収（牛乳パック、食品トレイ等）の促進（店頭回収実施店舗の拡大と実績報告と広報による周知） ④資源集団回収活動の強化（実施団体数の増加と実施回数の増加／「資源ごみ集団回収の手引き」の発行と説明会の開催） ⑤事業系ごみの資源化の推進（紙ごみ（機密書類を含む。）の資源化システムの確立／事業所ごみ減量指導制度（仮称）の実施／エコレストラン等認証制度（仮称）の実施／優良事業者表彰制度の実施／許可業者、古紙回収等資源回収業者との事業系ごみの減量・資源化を検討／市役所として事業者の手本となるような資源化を推進（西脇市）

3 ごみ減量・資源化を考え、行動する人づくり	
3-1 体験型学習の実施	廃食用油リサイクル粉石けんづくりの実施／エコクッキング教室の開催／食べきり運動の実施／児童・生徒向けの環境教育・啓発の実施／食べ残し・調理くずの堆肥化推進、環境学習の機会提供／ごみ処理・資源化施設の見学の実施
3-2 講座型学習の実施	ごみ減量・資源化説明会の開催／エコクッキング教室の開催／グリーンコンシューマー講座の実施／事業所ごみ減量・資源化セミナーの開催／出前講座「3R・ごみ学習」の開催
3-3 イベント型啓発事業の開催	リサイクルまつりの開催／環境・健康ふれあいまつりの開催（分別等の体験コーナーや啓発パネルの展示等）
4 ごみ減量・資源化を促す充実した情報の発信	
4-1 適切な情報発信	必要な情報をタイミングよく分かりやすく発信／外国人、高齢者、障害者にも優しい情報提供活動
4-2 印刷物による情報発信	ごみ副読本の発行／ごみカレンダーの発行／情報紙ザ・リサイクラーの発行／広報紙の活用／資源ごみ集団回収活動手引書の発行／もったいないハンドブック（仮称）住民版の発行／もったいないハンドブック（仮称）事業者版の発行／転入者向けいらっしやい！もったいないパンフ（仮称）の発行
4-3 ICT活用による情報発信	市・町・組合ホームページに「もったいないサイト（仮称）」の開設／スマートフォンに対応したごみ分別等アプリの導入の検討
5 ごみ袋の有料化	
5-1 ごみ袋有料化の導入	生活系ごみ（可燃ごみ・容器包装プラスチック・ペットボトル）における指定ごみ袋制度の導入（平成19年（2007年）4月から導入済み）

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、北播磨清掃事務組合において収集、運搬、中間処理、最終処分のすべてを行っている。

平成28年度に10,413tであったごみ量は、人口減少の影響等により令和6年度には10,030tまで減少すると予測している。

今後は、ごみの発生抑制と再使用の推進や資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進、有料指定袋制度の継続等に努めるとともに、燃費の向上と温室効果ガス削減に向けたハイブリッド収集車両の導入推進等により、環境負荷の低減や資源化の推進に配慮したシステムづくりを目指す。

また、処理体制については、令和8年度供用開始を目指すエネルギー回収施設及びリサイクル施設の稼働に合わせて、分別区分と処理方法を見直し、新たな分別方法に対応したステーションの配置及び収集頻度・収集方法の検討、危険箇所のステーションの見直し等により、収集効率の向上を目指す。

中間処理施設においては、点検と整備による安定・安全な運用確保の継続に努め、適正な管理運用を図る。

最終処分場については、はやすクリーンセンターの適正な管理運用とともに、大阪湾フェニックスセンターへの搬入継続、蛍光管や乾電池、焼却灰の資源化の実施に取り組む。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、生活系ごみの分別区分に準じて許可業者が北播磨清掃事務組合の焼却施設、リサイクル施設に収集運搬を行っている。

今後も西脇市、多可町の枠組で引き続き分別の徹底等、適正処理を推進していく。

また、許可業者と事業系ごみ適正処理についての協議を進めるとともに、搬入事業者に対する指導の徹底、産業廃棄物等搬入不適物の排除、大口搬入事業者に対する個別説明会等によるごみの減量化・資源化及び適正な管理運用に向けた取組等を促進する。

ウ 今後の処理体制の要点

- 可燃性廃棄物は、新たに整備するエネルギー回収施設において、効率的なエネルギー回収を行うとともに、焼却灰についてはセメント化による資源化を行う。
- 資源物については、新たに整備するリサイクル施設において、不燃・大型ごみを含めた資源化を行う。
- 事業系一般廃棄物については、分別等について情報の周知を徹底し、自主的な資源化への取組を促す。
- 最終処分量の発生状況等をみながら、安全で安定した処理・処分を行う。
- 新たに整備するエネルギー回収施設・リサイクル施設は、ごみの資源化や環境負荷の低減に対応した施設とする。また、住民の意見を取り入れるなど、合意形成に基づいた施設づくりに努め、かつ誰もが見学しやすい施設を目指す。

表 4 西脇市多可町地域の生活系ごみの処理体制の現状と今後

現 状（平成28年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
燃えるごみ	焼却処理	北播磨清掃事務組合 みどり園焼却処理施設
容器包装プラ	保管	北播磨清掃事務組合 みどり園リサイクルプラザ
ペットボトル	選別・圧縮	
金属類		
ビン	保管	
その他の不燃物類	埋立処理	北播磨清掃事務組合 みどり園はやすクリーンセンター
大型ごみ	選別・破砕・圧縮、一部再利用	北播磨清掃事務組合 みどり園リサイクルプラザ

今 後（令和8年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
燃えるごみ	焼却処理	(仮称)西脇多可エネルギー回収施設	大阪湾フェニックスセンター（埋立処分）、一部セメント資源化（委託）
容器包装プラ	選別・圧縮	(仮称)西脇多可リサイクルセンター	委託
ペットボトル			
金属類			
ビン			
その他の不燃物類	選別・破砕・圧縮、一部再利用	北播磨清掃事務組合 みどり園はやすクリーンセンター	(可燃物:焼却) (仮称)西脇多可エネルギー回収推進施設 (不燃物:埋立) 北播磨清掃事務組合 みどり園はやすクリーンセンター
大型ごみ		(仮称)西脇多可リサイクルセンター	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)に示す今後の分別区分及び処理体制による処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理 能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	マテリアルリサイクル 推進施設	(仮称)リサイクルセンター 整備事業	7.5t/日	多可町中区 奥中・徳畑地内	R3～R5 (R3～R8)
2	エネルギー回収型廃棄 物処理施設	(仮称)エネルギー回収施 設整備事業	52.6t/日	多可町中区 奥中・徳畑地内	R3～R5 (R3～R8)

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、資源回収・有効利用の促進

事業番号2 既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間 (全体事業期間)
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係る施設整備基本計画事業	施設整備基本計画	H30～R2
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R1～R3
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係る測量・地質調査等事業	測量・地質調査等	R1～R3
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係る埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財調査	R1
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係る設計事業	基本設計・実施設計	R1～R3 (R1～R7)
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係る本体工事発注支援事業	本体工事発注支援	R3～R5
1・2	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号1)及び(仮称)エネルギー回収施設整備(事業番号2)に係るPFI等導入調査事業	PFI等導入調査	R2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

資源循環を確立するため、再生紙の使用等グリーン購入を市・町・組合が率先して行うとともに、その普及促進を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

環境美化を目的として、地域団体等環境美化活動の支援のほか、不法投棄禁止の周知により未然防止を図るとともに、早期発見、早期通報体制を検討し、警察や住民と協力した不法投棄監視パトロールの実施、行為者への指導や環境美化パトロールの強化を図る。

また、不法投棄されやすい場所等について、兵庫県との連携による不法投棄監視カメラ、啓発看板、防止ネットの提供など、土地の適正管理を指導する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を踏まえ、災害時における廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、許可業者等との災害ごみ収集運搬協定の検討を行うとともに、他自治体との応援・受援協定の締結、西脇市、多可町の地域防災計画に基づく廃棄物処理マニュアルの策定を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	西脇市、多可町	(2)地域内人口	63,531人	(3)地域面積	317.63km ²
(4)構成市町村等名	西脇市、多可町、西脇多可行政事務組合	(5)地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:西脇市、多可町(西脇多可行政事務組合) 設立されていない場合、今後の見通し: 設立年月日:平成元年10月1日設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目 標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,547	4,406	4,413	4,334	4,355	4,426	4,306 (H28比-2.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.1	1.3	1.3	1.2	1.2	1.3	1.4
	生活系 総排出量(トン)	10,908	10,899	10,856	10,701	10,665	10,413	10,030 (H28比-3.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	162	163	165	165	166	164	172
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	15,455	15,305	15,269	15,035	15,020	14,839	14,336 (H28比-3.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	4,137 (22.5%)	3,741 (20.8%)	3,657 (20.6%)	3,490 (20.0%)	3,361 (19.4%)	3,192 (18.8%)	3,113 (19.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	12,579 (81.4%)	12,496 (81.6%)	12,453 (81.6%)	12,265 (81.6%)	12,281 (81.8%)	12,192 (82.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,682 (10.9%)	1,710 (1.2%)	1,669 (10.9%)	1,655 (11.0%)	1,652 (11.0%)	1,572 (10.6%)	1,497 (10.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

令和元年度までの排出量の実績を踏まえ、一般廃棄物処理計画の目標年度である令和11年度の目標値の達成を目指して、排出量が推移することを想定し排出量の見直しを行った。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
リサイクル施設	みどり園 リサイクルプラザ	西脇多可 行政事務組合	選別・破碎・圧縮	20トン/5h	H8.3	R7年度 廃止予定	R8年度 解体予定	
焼却施設	みどり園 ごみ焼却施設	西脇多可 行政事務組合	全連続式 (流動床式)	132トン/日	H8.3	R7年度 廃止予定	R8年度 解体予定	
プラヤード	みどり園 プラヤード	西脇多可 行政事務組合	ペットボトル圧縮 設備など	0.16トン/日	H18.3	R7年度 廃止予定	R8年度 解体予定	
最終処分場	みどり園 はやすクリーンセンター	西脇多可 行政事務組合	サンドイッチ方式	埋立容量 24,000m ³	H21.1	—	—	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称	備考
マテリアルリサイクル 推進施設	(仮称)リサイクル センター	西脇多可 行政事務組合	選別・破碎・ 圧縮・保管	7.5トン/日	R8.3	既存施設の老朽化	—	
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称)エネルギー 回収施設	西脇多可 行政事務組合	全連続式 (ストーカ式)	52.6トン/日	R8.3	既存施設の老朽化	有 (みどり園ごみ焼却施設)	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業 番号	事業主体 名称※	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
				単位	開始	終了	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度			
事業名称																					
○マテリアルリサイクル等に関する事業							227,100	0	0	0	3,900	68,100	155,100	50,200	0	0	0	100	2,100	48,000	
（仮称）リサイクルセンター整備事業	1	西脇多可行政事務組合	7.5	t/日	R3	R5	227,100	0	0	0	3,900	68,100	155,100	50,200	0	0	0	100	2,100	48,000	全体事業： R3～R8
○エネルギー回収等に関する事業							314,800	0	0	0	3,900	129,000	181,900	52,000	0	0	0	0	0	52,000	
（仮称）エネルギー回収施設整備事業	2	西脇多可行政事務組合	52.6	t/日	R3	R5	314,800	0	0	0	3,900	129,000	181,900	52,000	0	0	0	0	0	52,000	全体事業： R3～R8
○施設整備に係る計画支援に関する事業							144,030	8,200	69,030	20,100	37,700	4,600	4,400	110,600	8,200	54,800	16,900	22,400	3,900	4,400	
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係る施設整備基本計画事業	31	西脇多可行政事務組合			H30	R2	15,700	8,200	3,000	4,500	0	0	0	15,700	8,200	3,000	4,500	0	0	0	
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	32	西脇多可行政事務組合			R1	R3	48,700	0	40,500	3,100	5,100	0	0	34,500	0	27,000	3,100	4,400	0	0	
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係る測量・地質調査等事業	33	西脇多可行政事務組合			R1	R3	27,710	0	23,810	0	3,900	0	0	23,380	0	23,380	0	0	0	0	
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係る埋蔵文化財調査事業	34	西脇多可行政事務組合			R1	R1	20	0	20	0	0	0	0	20	0	20	0	0	0	0	
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係る設計事業	35	西脇多可行政事務組合			R1	R3	26,000	0	1,700	7,500	16,800	0	0	12,500	0	1,400	4,300	6,800	0	0	全体事業： R1～R7
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係る本体工事発注支援事業	36	西脇多可行政事務組合			R3	R5	20,900	0	0	0	11,900	4,600	4,400	19,500	0	0	0	11,200	3,900	4,400	
（仮称）リサイクルセンター整備（事業番号1）及び（仮称）エネルギー回収施設整備（事業番号2）に係るPFI等導入調査事業	37	西脇多可行政事務組合			R2	R2	5,000	0	0	5,000	0	0	0	5,000	0	0	5,000	0	0	0	
合 計							685,930	8,200	69,030	20,100	45,500	201,700	341,400	212,800	8,200	54,800	16,900	22,500	6,000	104,400	

※構成市町：西脇市、多可町

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西脇多可行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)リサイクルセンター
(3) 工期 (全体工期)	令和3年度 ～ 令和5年度 (令和3年度 ～ 令和8年度)
(4) 施設規模	処理能力 7.5t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	☒ 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	227,100千円（全体：2,854,800千円） うち、交付対象事業費 50,200千円（全体：2,222,000千円）
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西脇多可行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)エネルギー回収施設
(3) 工期 (全体工期)	令和3年度 ～ 令和5年度 (令和3年度 ～ 令和8年度)
(4) 施設規模	処理能力 52.6t/日 (26.3t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ ☐ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有 (熱利用率 10.0%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	西脇市・多可町における広域化による処理の集約、エネルギーの 高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	☒ 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの 利用計画	

(12) 総事業計画額	314,800千円 (全体 : 7,392,100千円) うち、交付対象事業費 52,000千円 (全体 : 5,154,400千円)
-------------	--

計画支援概要

都道府県名 兵庫県

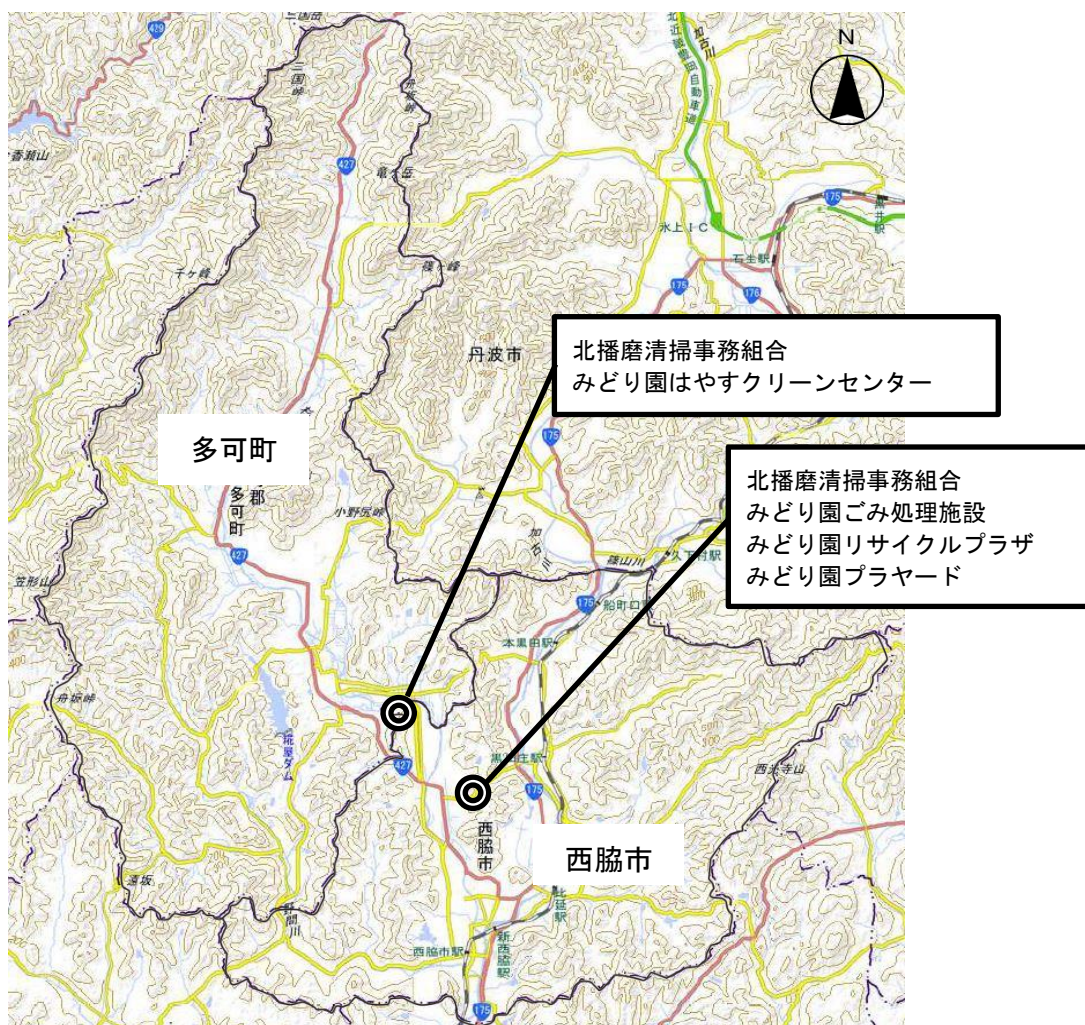
(1) 事業主体名	西脇多可行政事務組合						
(2) 事業目的	(仮称)リサイクルセンター整備及び(仮称)エネルギー回収施設整備事業に伴う調査・設計等						
(3) 事業名称	施設整備基本 計画事業	生活環境影響 調査事業	測量・地質調査 等事業	埋蔵文化財調査 事業	設計事業	本体工事発注 支援事業	PFI等導入調査 事業
(4) 事業期間	平成30年度 ～ 令和2年度	令和元年度 ～ 令和3年度	令和元年度 ～ 令和3年度	令和元年度 ～ 令和元年度	令和元年度 ～ 令和3年度	令和3年度 ～ 令和5年度	令和2年度 ～ 令和2年度
(5) 事業概要	施設整備基本 計画の策定を 行う。	生活環境影響 調査を行う。	測量、地質調査 等を行う。	埋蔵文化財調査 を行う。	基本設計・実施 設計を行う。	発注仕様書等の 作成を行う。	PFI等の導入 調査を行う。
(6) 事業計画額	15,700千円	48,700千円	27,710千円	20千円	26,000千円	20,900千円	5,000千円

別添資料 1

現有ごみ処理施設の概要、位置図

実施 主体	施設名 (所在地)	施設 種別	形式及び処理方式	処理能力	供用 開始	備考
北播磨 清掃事 務組合 ※	みどり園リサイクルプラザ (西脇市富吉南町 262-1)	リサイクル 施設	回転せん断式破砕機な ど	20t/5h × 1 基	H8.3	浸水想定なし
	みどり園ごみ処理施設 (西脇市富吉南町 262-1)	焼却 施設	全連続式焼却方式 (流動床方式)	66 t/24h × 2 基	H8.3	浸水想定なし
	みどり園プラヤード (西脇市富吉南町 263-15)	プラヤード	ペットボトル圧縮設備 など	0.16 t/日 × 1 基	H18.3	浸水想定なし
	みどり園はやすクリーン センター (西脇市羽安町 385)	最終 処分場	サンドイッチ方式	埋立面積： 5,600m ² 埋立容量： 24,000m ³	H21.1	浸水想定なし

※構成市町：西脇市、多可町

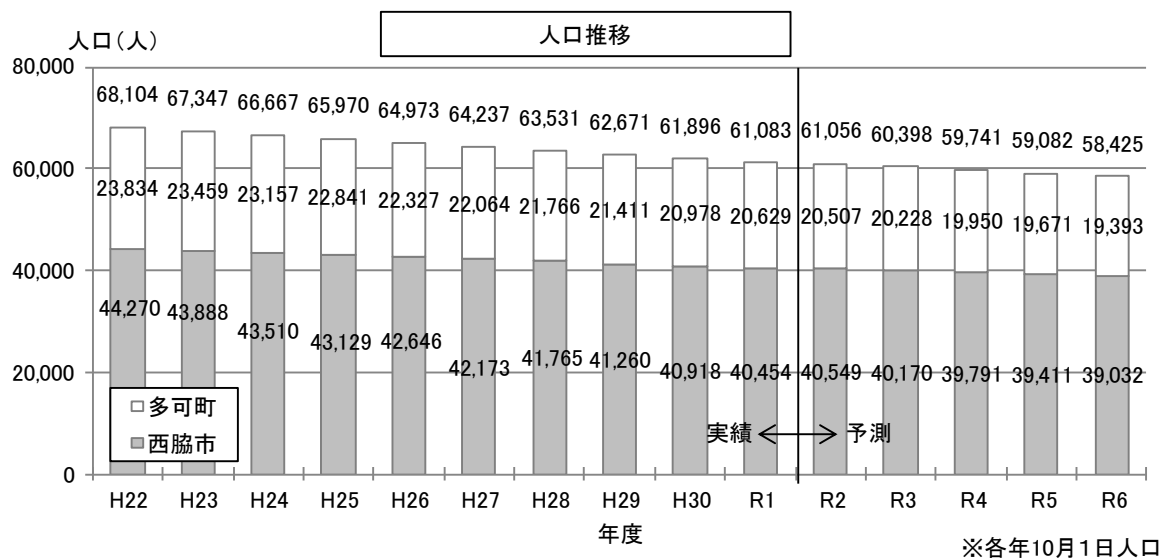


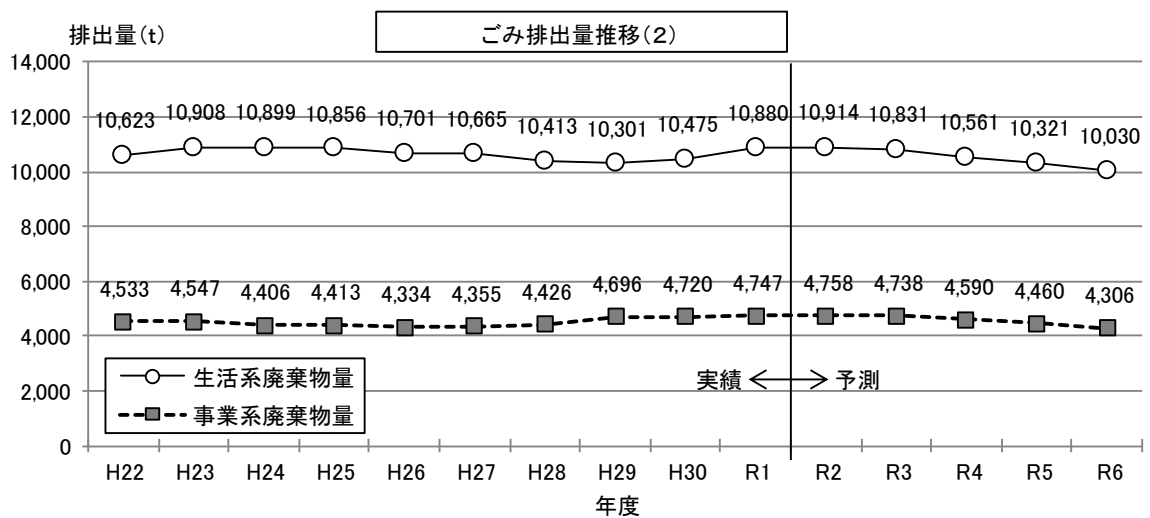
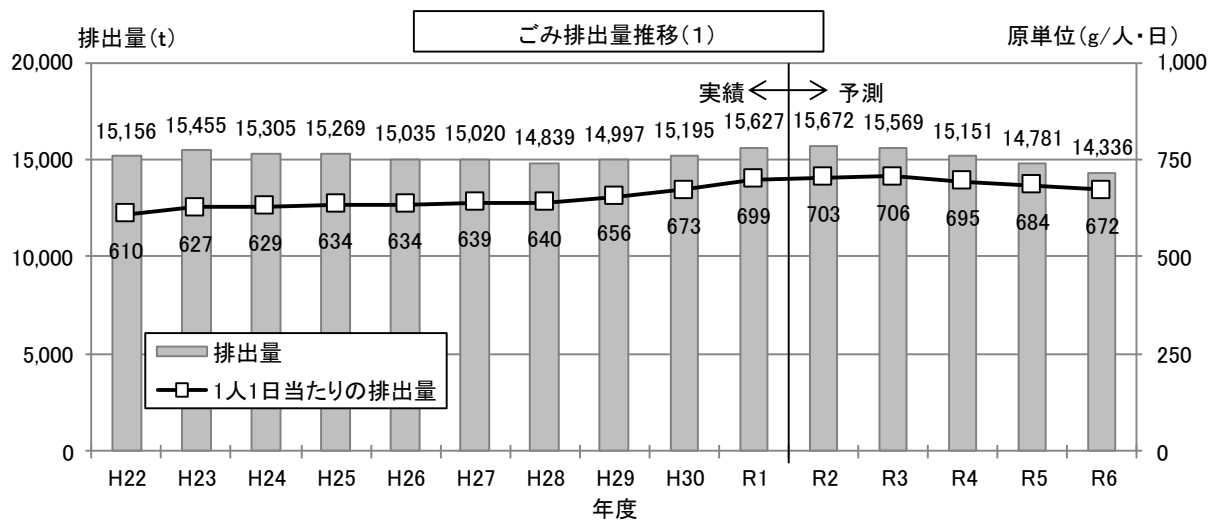
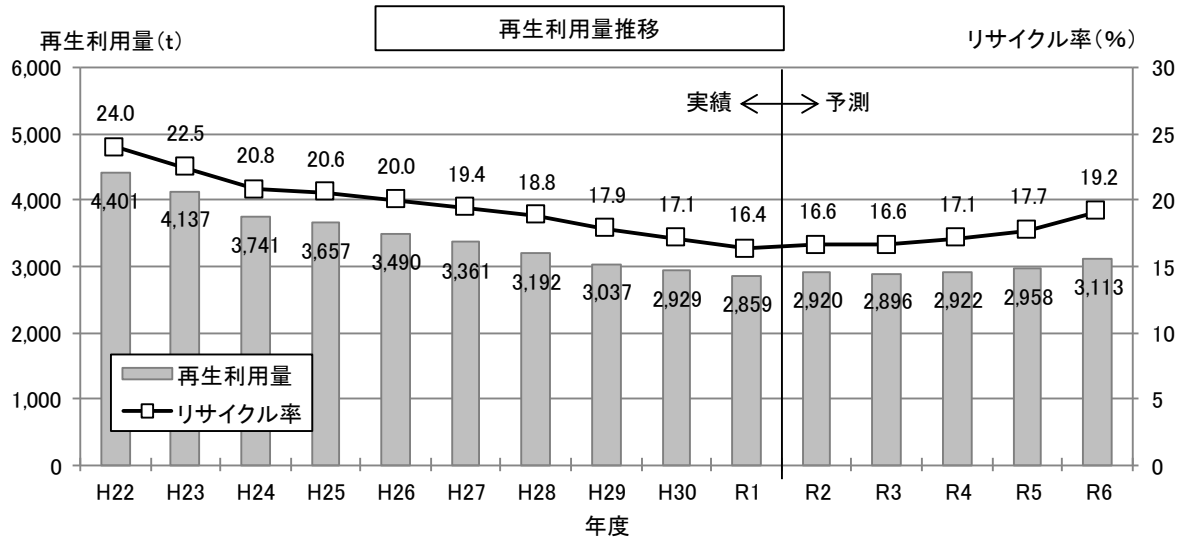
別添資料 2

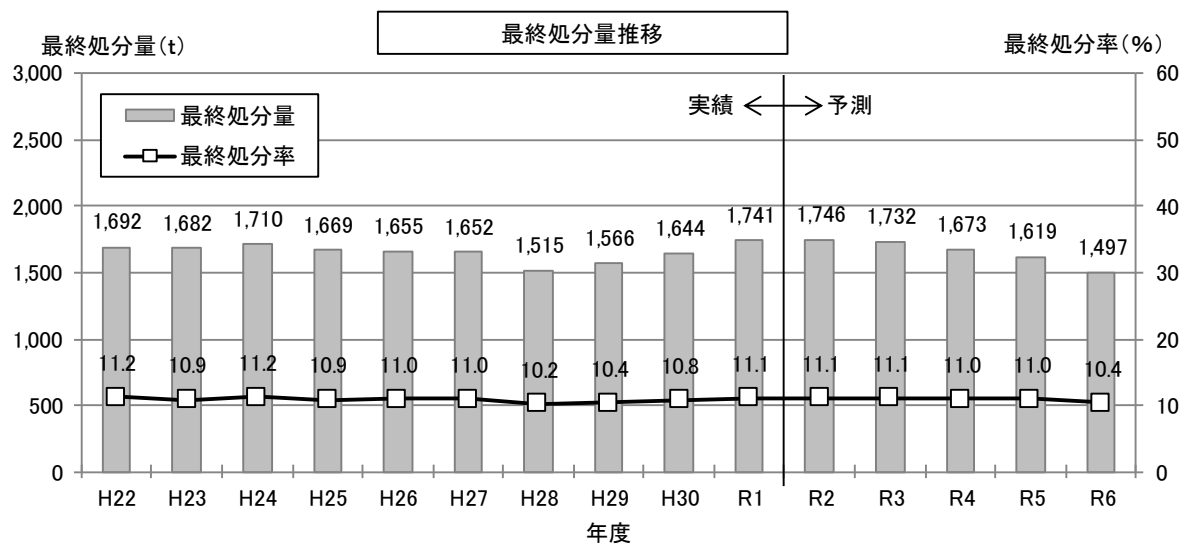
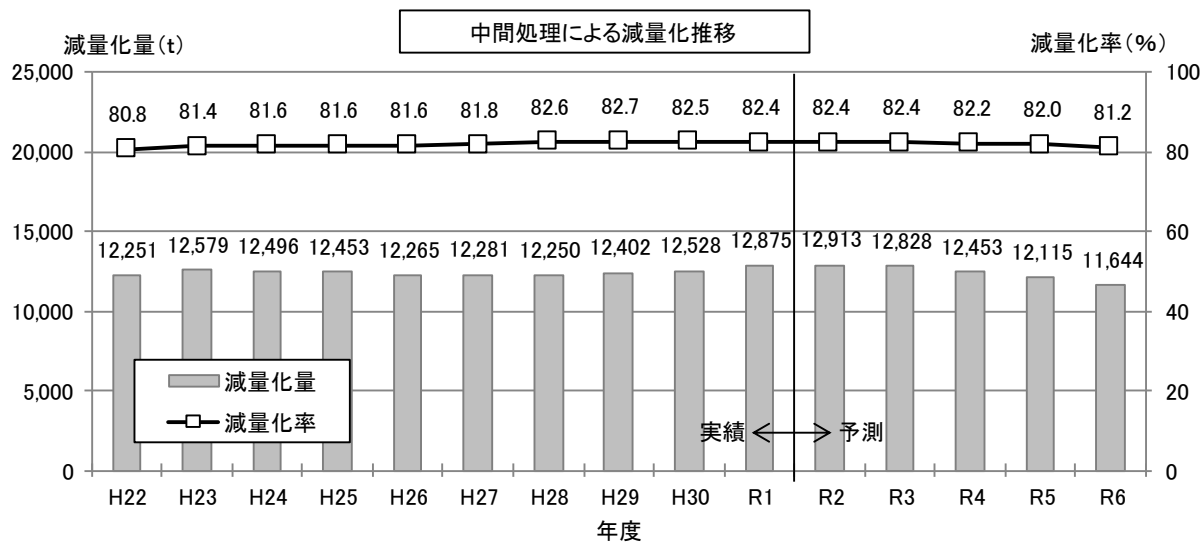
指標と人口に関するトレンドグラフ

指標		実績										将来予測				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人口	人	68,104	67,347	66,667	65,970	64,973	64,237	63,531	62,671	61,896	61,083	61,056	60,398	59,741	59,082	58,425
西脇市	人	44,270	43,888	43,510	43,129	42,646	42,173	41,765	41,260	40,918	40,454	40,549	40,170	39,791	39,411	39,032
多可町	人	23,834	23,459	23,157	22,841	22,327	22,064	21,766	21,411	20,978	20,629	20,507	20,228	19,950	19,671	19,393
排出量	t	15,156	15,455	15,305	15,269	15,035	15,020	14,839	14,997	15,195	15,627	15,672	15,569	15,151	14,781	14,336
生活系排出量	t	10,623	10,908	10,899	10,856	10,701	10,665	10,413	10,301	10,475	10,880	10,914	10,831	10,561	10,321	10,030
事業系排出量	t	4,533	4,547	4,406	4,413	4,334	4,355	4,426	4,696	4,720	4,747	4,758	4,738	4,590	4,460	4,306
1人1日当たりの排出量	g/人・日	610	627	629	634	634	639	640	656	673	699	703	706	695	684	672
再生利用量	t	4,401	4,137	3,741	3,657	3,490	3,361	3,192	3,037	2,929	2,859	2,920	2,896	2,922	2,958	3,113
中間処理後資源化量	t	1,213	1,194	1,099	1,147	1,115	1,087	1,074	1,029	1,023	1,011	1,013	1,009	1,025	1,047	1,195
集団回収量	t	3,188	2,943	2,642	2,510	2,375	2,274	2,118	2,008	1,906	1,848	1,907	1,887	1,897	1,911	1,918
(リサイクル率)※	%	24.0	22.5	20.8	20.6	20.0	19.4	18.8	17.9	17.1	16.4	16.6	16.6	17.1	17.7	19.2
中間処理による減量化量	t	12,251	12,579	12,496	12,453	12,265	12,281	12,250	12,402	12,528	12,875	12,913	12,828	12,453	12,115	11,644
(減量化率)	%	80.8	81.4	81.6	81.6	81.6	81.8	82.6	82.7	82.4	82.4	82.4	82.4	82.2	82.0	81.2
埋立最終処分量	t	1,692	1,682	1,710	1,669	1,655	1,652	1,515	1,566	1,644	1,741	1,746	1,732	1,673	1,619	1,497
(最終処分量)	%	11.2	10.9	11.2	10.9	11.0	11.0	10.2	10.4	10.8	11.1	11.1	11.1	11.0	11.0	10.4

※リサイクル率は事業系資源化量を含む。







別添資料 3

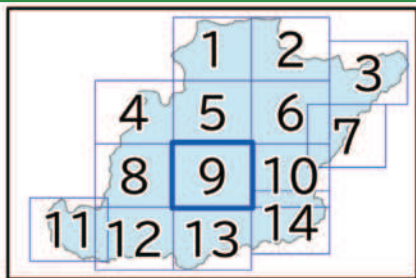
ごみの分別区分

分別区分	収集回数	対 象	排出方法/ 排出場所
燃えるごみ	2 回/週	生ごみ、スニーカー、おもちゃなどのプラスチック製・布製の製品など（長いものは、一辺の長さ 50cm 以下にする）	指定袋（黄色）/ 可燃ごみステーション
容器包装プラ	1 回/週	商品の容器や包装に使われていたプラスチックごみ。食品トレイ、シャンプー・洗剤のボトル、豆腐・卵のパック、お菓子などの袋でプラマークがあるもの	指定袋（透明）/ 可燃ごみステーション
ペットボトル	1 回/4 週	しょうゆ、酒類、コーヒーやジュースなどの飲料のペットボトル	指定袋（透明）/ 可燃ごみステーション
金属類	1 回/週	スチール缶、アルミ缶、スプレー、フライパン、鍋（ホーロー鍋を含む。）など	不燃物容器/ 不燃ごみステーション
無色透明ビン	2 回/7 週	飲料などの無色透明のビン	不燃物容器/ 不燃ごみステーション
茶色ビン	2 回/7 週	飲料などの茶色ビン	
色ビン	1 回/7 週	飲料などの青、緑、黒等少しでも色のついているビン（茶色を除く。）	不燃ごみステーション
その他の不燃物類	2 回/7 週	ガラス食器、耐熱食器、化粧品容器、蛍光灯、乾電池、せともの、灰皿、窓ガラスなど	不燃物容器/ 不燃ごみステーション
大型ごみ	随時	家具類やインテリア類、小物製品類で 50cm 以上のもの、立体が 30cm 以上の硬いもの（金属製等）	自己搬入又は戸別収集
廃食用油	随時	一般家庭から排出される使用済み又は未使用で不要なもの（植物性の食用油のみ）	西脇市役所本庁舎内回収ボックス
小型家電	随時	電話機、携帯電話、携帯用テープレコーダー、携帯用ビデオカメラ、携帯用オーディオプレーヤー・MD プレーヤー・CD プレーヤー、IC レコーダー、VICS ユニット、ETC 車載ユニット、デジタルカメラ、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、電子辞書	専用ボックスに投入/ 公共施設内回収ボックス
集団回収	随時	新聞紙、雑誌、段ボール及び牛乳パック等の紙類、古繊維及び古布等の布類、金属類	実施団体が指定する場所

計画規模降雨

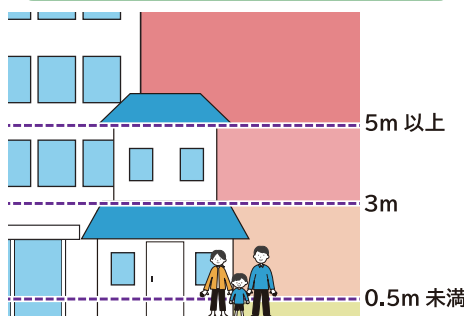
9 2日間で
288mm

の大雨が降った想定
☆想定最大規模 (P51、52)

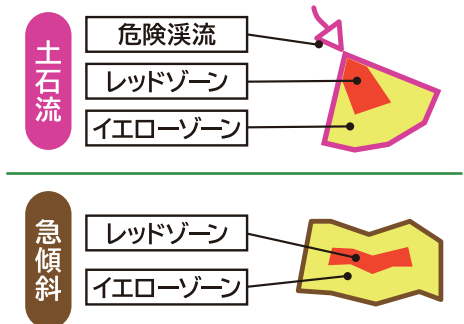


想定以上の降雨があったときには、被害想定
がない部分でも災害発生のおそれがあります

浸水想定区域



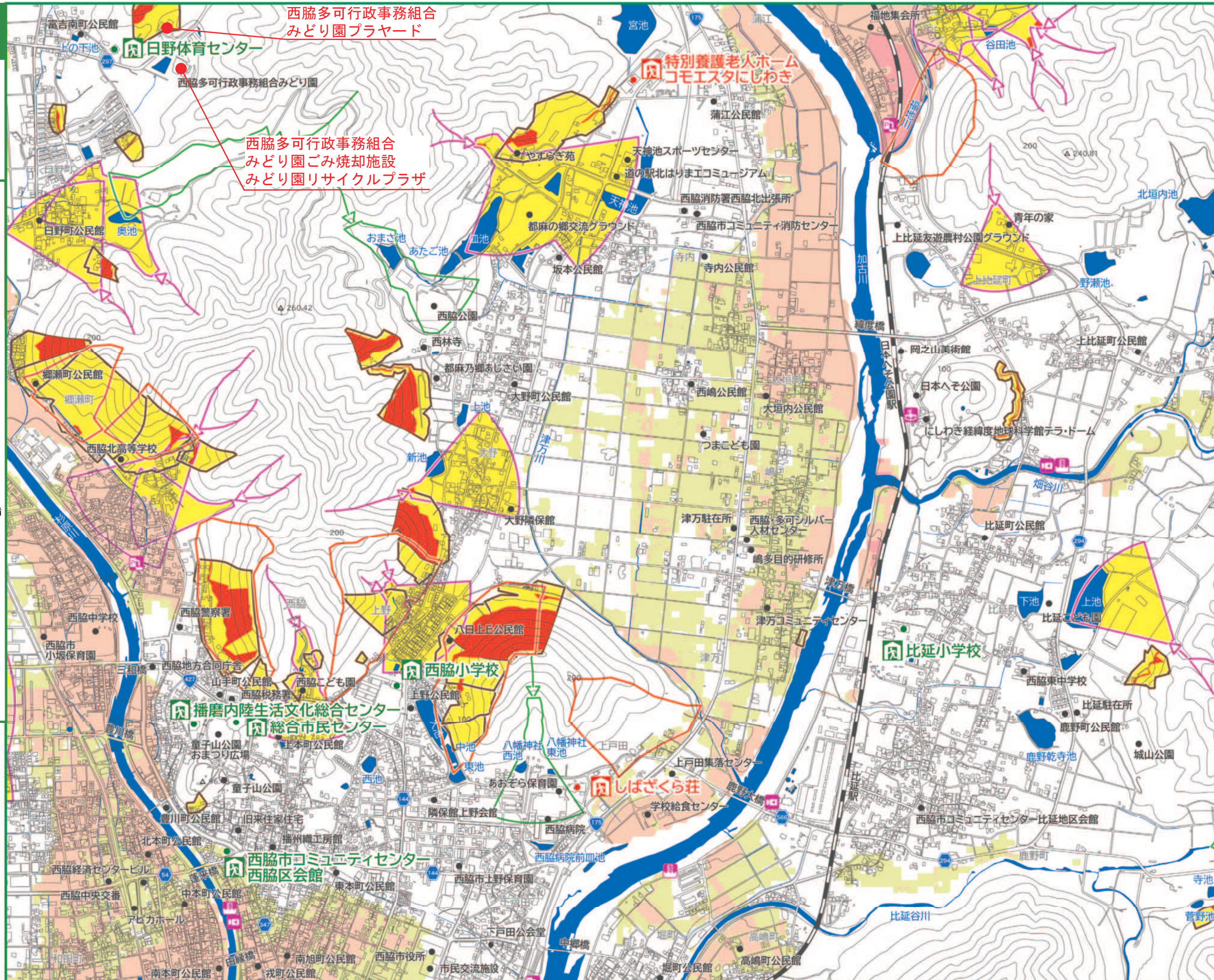
土砂災害警戒区域



北半球では反時計回りに風が渦を巻くので、台風の進行方向に向かって右側はより風が強くなります。また、台風の進路に前線がある場合、台風の湿った空気が前線を刺激することにより、集中豪雨になりやすくなります。



台風の雨と風



指定避難所 補助避難所 福祉避難所 排水ポンプ 水位観測所 雨量観測所 河川カメラ

山腹崩壊危険区域

崩壊土砂流出危険区域

一部の河川カメラについては、令和3年度に運用開始予定です。

(0分)

0

(10分)

500m

(20分)

1000m

(歩行時間の目安)

1/12,500

N

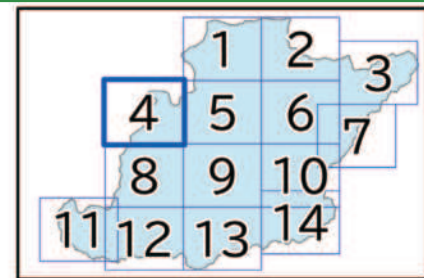
【Copyright(c)NTT空間情報All Rights Reserved】
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 819

計画規模降雨

4 2日間で
288mm

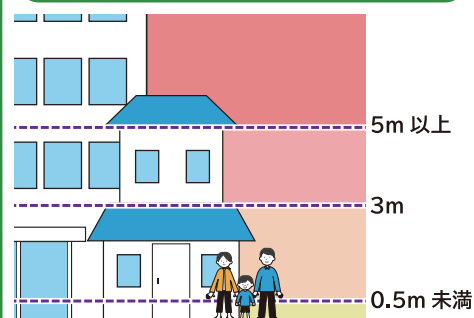
の大雨が降った想定

☆想定最大規模（P41、42）



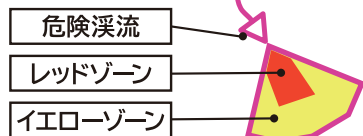
想定以上の降雨があったときには、被害想定がない部分でも災害発生のおそれがあります

浸水想定区域

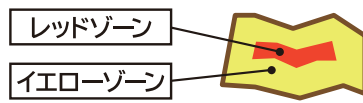


土砂災害警戒区域

土石流



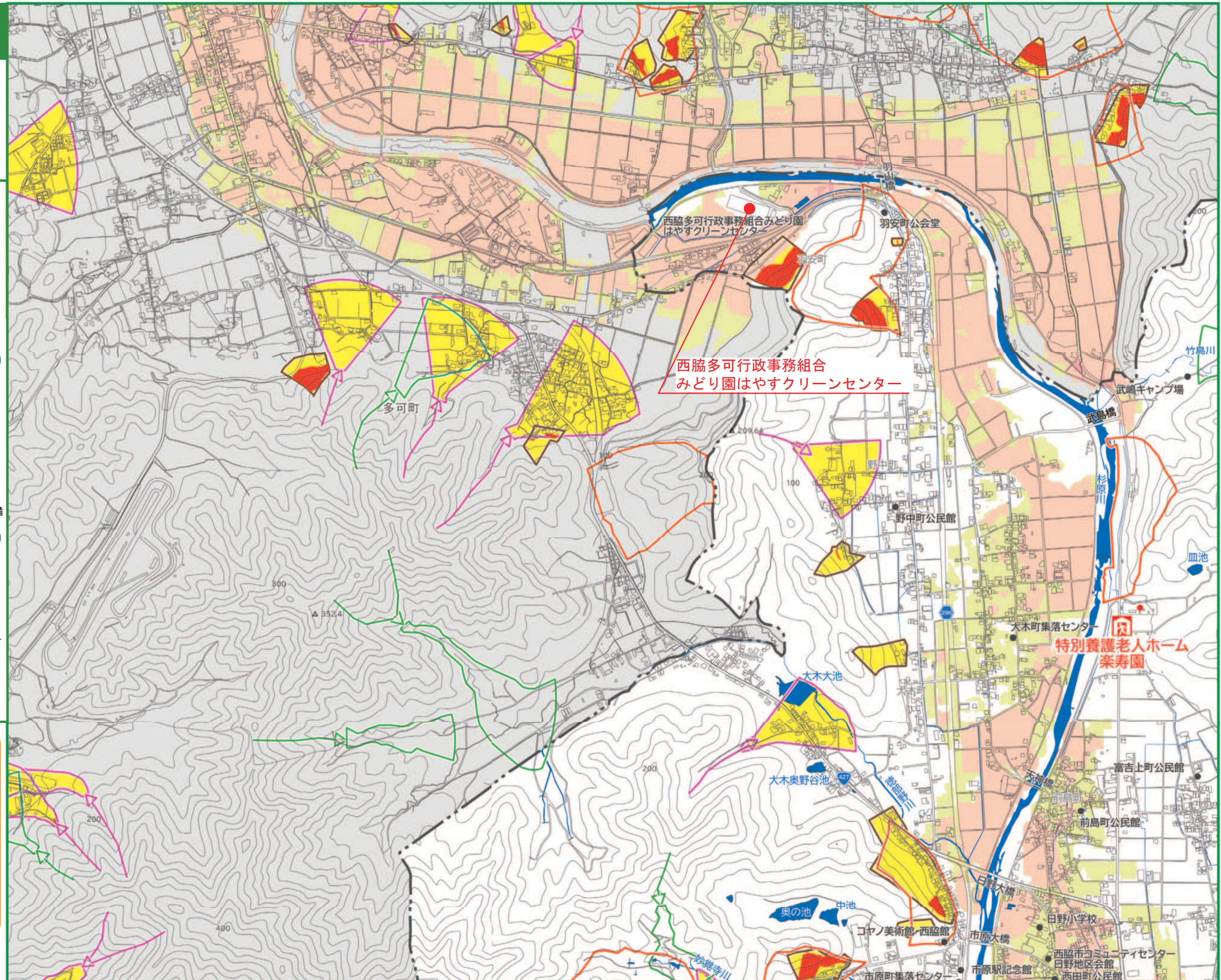
急傾斜



家の近くの水路にごみや落ち葉は溜まっていませんか。ごみや落ち葉があると雨水が排水されにくくなり、浸水の危険が高まります。普段から水路の掃除をしましょう。



浸水を防ぐ水路の掃除



指定避難所 補助避難所 福祉避難所 排水ポンプ 水位観測所 雨量観測所 河川カメラ

山腹崩壊危険区域 崩壊土砂流出危険区域 一部の河川カメラについては、令和3年度に運用開始予定です。

(0分) 0 (10分) 500m (20分) 1000m (歩行時間の目安) 1/12,500



【Copyright(c)NTT空間情報All Rights Reserved】
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 819

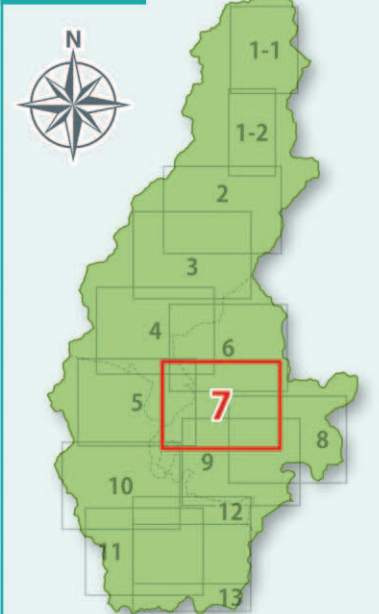
多可町 洪水・土砂災害ハザードマップ 7

- このハザードマップは、兵庫県が公表した洪水浸水想定区域を基に作成しています。
- 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に指定されていない区域においても、浸水や土砂災害等が発生する場合があります。

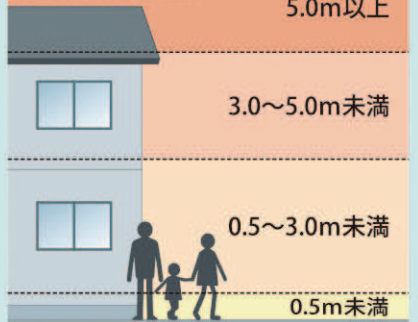
土砂災害(特別)警戒区域

急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域	土石流	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域		土砂災害特別警戒区域

位置図



浸水深の目安

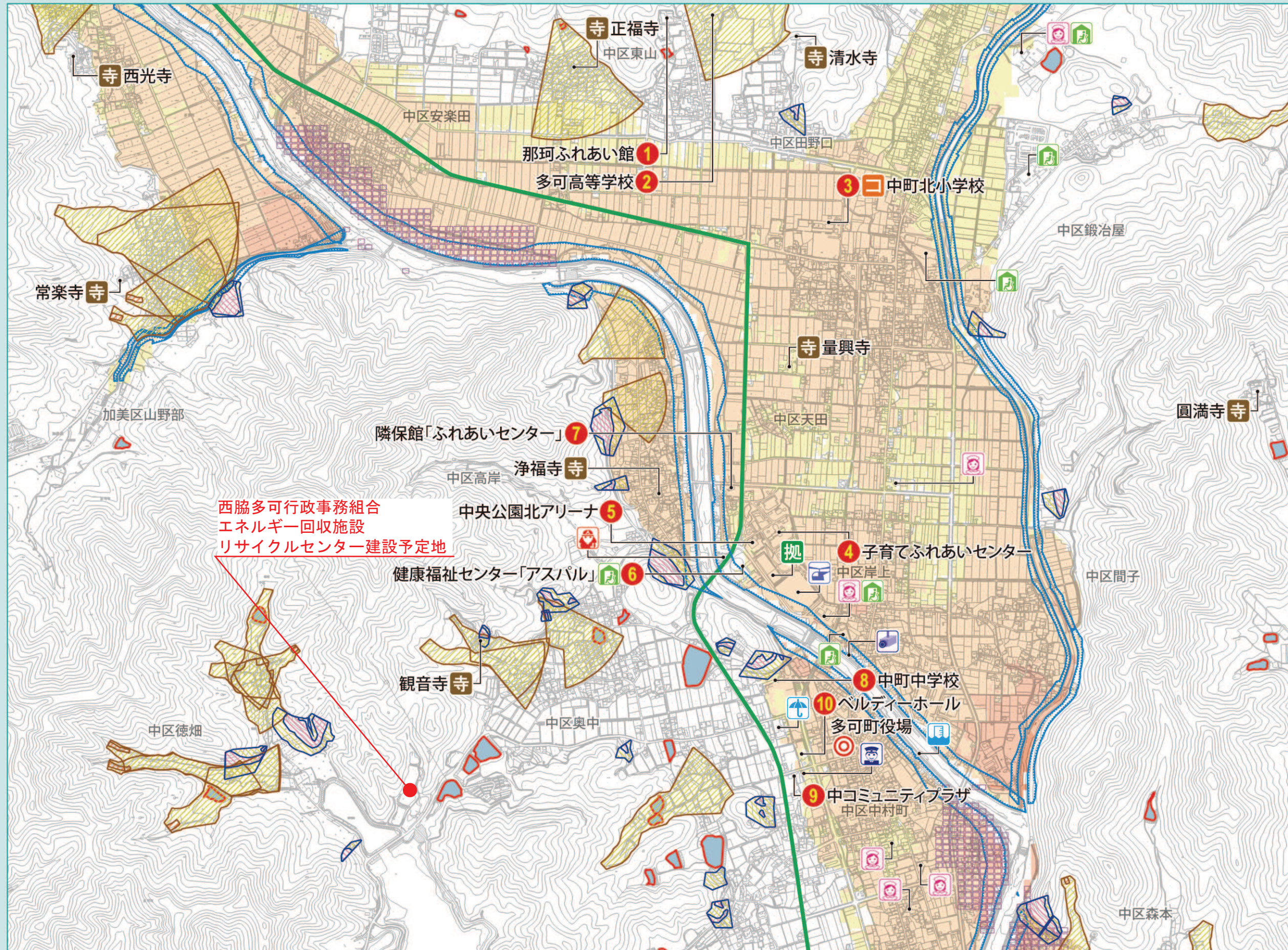


施設等凡例

- ① 指定避難場所(一覧表はP39)
- 警察
- 消防
- 医療施設
- 役場・地域局
- ヘリポート
- 水位観測所
- 雨量観測所
- 寺
- 地域防災拠点
- コミュニティ防災拠点
- 福祉避難所
- 河川監視カメラ
- 緊急輸送道路(県)
- 特定ため池

家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食



1:15,000 0 100 200 300 400 500m